

平成30年6月14日

長崎税関

関係者各位

## 三池税関支署久留米出張所 佐賀空港事務所の常駐化のお知らせ

初夏の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より税関行政に対し、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、佐賀空港は平成25年12月に税関空港に指定され、その後、国際線は年々増加し、平成30年6月現在、3路線週14便（上海（週3便）、仁川（週9便：毎日）、台北（週2便））が就航しております。

長崎税関では、これまで佐賀空港内に三池税関支署久留米出張所佐賀空港事務所（以下「佐賀空港事務所」という。）を設置し、航空機の入出港の都度、近隣官署から職員を派遣して対応して参りましたが、本年7月から、下記のとおり佐賀空港事務所に職員を常駐することとしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1 常駐化の時期

平成30年7月1日（日）

#### 2 佐賀空港事務所

所在地：佐賀県佐賀市川副町大字犬井道9476番地187

電話番号：0952-37-3185

FAX番号：0952-46-3020

従来の電話番号（FAX兼用）0952-46-3020はFAX専用番号となり、電話番号が新しくなりますので、ご注意願います。

#### 3 開庁時間

平日 08:30～17:15

（上記時間外において国際線のフライトがある際は、フライト時間に合わせて開庁いたします。）

#### 4 お問い合わせ先

三池税関支署久留米出張所

電話番号：0942-21-2947